



広報

たらま

令和3年
3月号
令和3年3月1日発行
No.562

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



夏休みに行った多良間中学校ボランティア委員会のボランティア活動

草刈りやって良かった
おじいにも喜んでもらえて嬉しい!



the most beautiful
villages
in japan

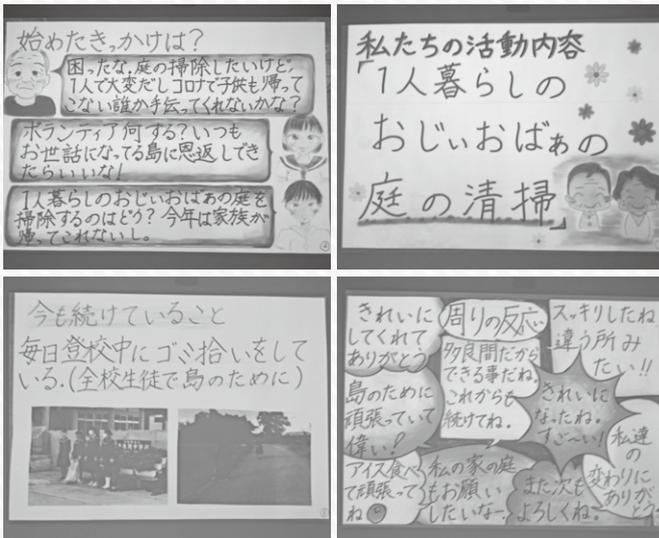
多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。



多良間中学校ボランティア委員会が
地域に根ざした
ボランティア活動で
ボランティア・スピリット・アワード賞
奨励賞/ブロック賞
をダブル受賞しました



「ボランティア・スピリット・アワード」(通称..SOC)は、ボランティア活動に取り組む中学生・高校生を支援する国際的に展開されているプログラムで、このほど、多良間中学校のボランティア委員会が、夏休みに行った一人暮らし高齢者の庭の清掃活動が評価され賞を受賞した。受賞を受けて、ボランティア

委員会顧問の湧川教諭は、「生徒会執行部を中心に毎年行われているボランティア活動ですが、今年はコロナの関係で高齢者と直接触れあう事が出来ない中、何が出来るのかを考えて活動を行った。活動をボランティア・スピリット・アワード賞に応募したところ、全国から250校以上の応募の中からブロック賞を受賞。また、全国から4校が選ばれるスピリット・オブ・コミュニティ

ボランティア・スピリット・アワード賞では、地域に根ざした活動、コロナ禍の中、工夫して考えた活動、全校生徒29名の内、18名の生徒が活動に参加(参加率の良さ)、報告会のスライド内容の完成度が良いという点が評価された。

受賞者全員に表彰状が贈られたほか、ブロック賞に銀メダル、SPRIT OF COMMUNITY奨励賞にはクリスタルトロフィーが贈られた。受賞おめでとうございます



受賞報告会(多良間中学校 1月26日)
松本校長、ボランティア委員会の皆さん、湧川教諭

奨励賞を受賞し、ダブル受賞を頂くことが出来ました。」と喜びを話した。伊藤委員長は、「人の為に自分に何が出来るのか考えて、頑張っていきたい。この賞を受け、沢山の人の協力して頂いたのでも感謝しています。この活動をいつまでも継続していけるように、皆で協力していくのでこれからも見守ってください。」と述べた。

ワーキングスペースは、村民や来島された皆様が自由にご利用いただける場所です。

新しい働き方やビジネスの創出を応援・発信できる場を目指しています。

Wi-fi、電源、レンタルPC、モニターなどもご利用いただけますので、仕事、勉強、読書、会議など、ぜひお気軽にご利用ください！

なお、利用料はリニューアルオープン記念として期間限定で無料です。

多良間村ふしゃぬぶ観光協会よりお知らせ すまむねたらまワーキングスペース リニューアルオープン！



すまむねたらま ネットショップ 開設

すまむねたらま NetShop :
<https://welcome015.stores.jp/>



観光協会の会員の皆様よりお預りした多良間産の品々をインターネットで販売開始いたしました。多良間のおなじみの特産品から手作りの工芸品まで取り扱っております。(観光協会への入会もお待ちしております！)

すまむねたらま スタッフ募集中!

詳細は多良間村
ふしゃぬぶ観光
協会事務局まで
Tel :
0980-79-2828

【国民年金からのお知らせ】



今年度、未納がある方へ納付書を送付します

- 対象者 「令和2年4月以降、3ヶ月以下の未納がある方」または「令和2年10月～12月の間に未納がある方」
- 発送日 令和3年3月5日発送予定

納付書がお手元に届きましたら、早めに納付してください！

納付が困難な場合

→ 保険料免除（全額免除、納付猶予、一部免除）を申請してください

※前年の所得額にて審査を行います。



免除のメリット

- ①免除の割合に応じて一定の年金額を保障
- ②万が一の際にも保障を確保できる（障害年金など）

※納付猶予は受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。一部免除は残りの保険料を納付しないと未納と同じ扱いです。
※障害年金の受給には納付要件があります。詳しくは平良年金事務所にお問合せください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方は、特別な免除制度があります。詳細は下記までお問合せください。

納付、
免除申請
とも
にお早め!



お問合せ先：平良年金事務所国民年金課（TEL:72-3650 自動音声②→②）

世界を変革する (Transforming our world)。これはSDGsが採択された際のタイトルになっている言葉です。私たちの地球がこれからもずっと元気であるために、私たちの行動を変えようという意味です。

「今のままの多良間がいい」そう感じている方がとても多くいらっしゃいます。素晴らしい自然や人々に囲まれた島の暮らしは今のままずっと続いてほしいですね。

では今の暮らしを海に浮かぶ船に例えてみましょう。その場所にずっといたいと思っても、風が吹いてきたり潮の流れがあったりと、そのままの場所にいることは簡単ではありません。そこにとどまるためには、とどまるために必要な行動をしなくては

けません。この行動が「変革する」ということです。このまま何もしなければ、今の多良間の暮らしは続いてはいかないのです。

変革といっても大きなことをする必要はありません。昨日までの自分はしなかった新しいことを一つ始めること。これで立派な変革になります。自分の隣にいる人を笑顔にするだけでもいいのです。きっとあなたも最高の笑顔になっているはずですよ。

(文：地域おこし舎 阿部昭彦)



いつまでも楽しい未来が描けますように！

※SDGs (持続可能な開発目標)とは、2030年までに国連に加盟するすべての国が達成を目指す17のゴールです。

簡易裁判所で民事トラブル解決 — 4つの手続き —

— 簡易裁判所 —

- ◎最もアクセスしやすい裁判所 (全国に438庁設置) です。
- ◎少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。
- ◎手続案内 (法律相談を除く) を実施しています。

— 4つの手続き —

1 通常訴訟手続 標準
原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。

2 少額訴訟手続 原則1回
60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。

3 民事調停手続 非公開
調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる円満な解決を図る手続です。

4 支払督促手続 書類審査
金銭等の支払を求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。

詳しくは、裁判所ウェブサイト >> 裁判手続の案内 >> Q & A をご覧ください。
<https://www.courts.go.jp/>

調停ごそう

簡裁 Q&A 検索

那覇地方裁判所事務局
TEL 098-918-3317

多良間駐在所から連絡



1 車両の器物損壊事件について

大道団地に駐車中の車に何者かが傷をつけた器物損壊事件が発生しています。

時間帯は1月22日午後10時頃から翌23日午前8時頃までの間で、当時は小雨が降っている状況です。

上記の時間帯に

- 大道団地付近を歩いていた人を見かけた
 - ハッキリ見えなかったけどこの人に似ている
- というのを見かけた方、その他様々な情報を駐在所までご連絡をお願いします。

平和な多良間村にこういう悪質な犯罪は許されない行為ですので、村民一体となって撲滅のご協力をお願いします。

3 トラクターの運転について

宮古島市では「小型特殊」又は「普通免許」しかないのに、大型特殊に該当する農耕機を運転している方がいるそうです。

小型特殊や普通免許で運転できる農耕機は

- 高さ2メートル
 - 長さ4.7メートル
 - 幅1.7メートル
- を超えると大型特殊免許が必要となり、免許を持っていない場合は無免許運転になってしまいますので、農耕機を運転されている方は、今一度確認をお願いします。

4 押し買い業者について

沖縄本島北部において、「よろずや」と名乗る県外の会社から

- 古着などの不要品を何でも買い取ります
- と一般住宅に電話をかけ、後日、電話の関係者による押し買いがありました。

訪問の際、電話の内容にあった不要品に目もくれず、貴金属などを見せるよう要求し、それを手に持ち一方的に

- 処分しましょうね

と言って、伝票や代金を支払わずそのまま立ち去った事案が複数発生しています。

その男性の特徴は

- 福岡県から来た年齢30から40代の男性
 - レンタカーを使って移動
 - 名刺など身分証明するものを持っていない
- などですが、被害にあったのはいずれも高齢者を狙ったものばかりです。

村内では同様な電話があったという情報はあり

2 オールトゥブリの火災について

1月18日の夕方にオールトゥブリ海岸から火災が発生しました。

発見した方の素早い通報と消防団や協力した村民の方の迅速な対応により、延焼を最小限に食い止めることができました。

出火原因は不明ですが、その場所は以前から不法投棄が散見される場所で、今回の燃えた物の中には「ブラウン管テレビ」「ベッドのスプリングマット」「畳」「空き缶」「ペットボトル」等のゴミが混じっていました。

多良間村では、それらのゴミにはグリーンセンターで引き取って処分できるので、きれいな海を後世に残していくためにも不法投棄はしないようにしてください。

後日、燃えカスや残ったゴミなどは住民福祉課職員が片付け作業してくれましたので綺麗になっています。

関係者の方々大変お疲れ様でした！！

ませんが、押し買い業者と思われる電話があったときには駐在所への連絡をお願いします。

電話があった時の対応策としては・・・

- 1 相手の名前・会社名・連絡先を記録する(可能であれば録音も)
- 2 相手の要求に回答せず、電話を切る
- 3 自分で判断せず、家族にも相談する
- 4 知らない電話は取らない

などがわかりやすいと思います。

また、そういった業者が訪問したときは、速やかに駐在所へ連絡するとともに

- 1 必ず相手の身分確認(免許証・名刺・社員証など)
- 2 相手の使っている車両ナンバーの記録
- 3 相手の要求(貴金属・腕時計・カメラを確認させるなど)に答えない

4 一人で対応しない(家族や隣近所の人を呼ぶ)などで、私が駆けつけるまで訪問者を引き留めて頂くようお願いしたいと思います。

村長のたうけーむぬ中む。(ひとりごと)

村民一人ひとりの知恵と工夫を凝らした、新しい時代を切り拓く、村づくりのための「私の思い」

一 私たちが直面する課題

新型コロナウイルスの世界的流行と長期化。医療最前線での苦闘の日々。イベント、文化活動の中止や制限。外出自粛、そして日々聞こえてくる倒産、解雇、失業、世界的な経済不況など。これからの村政を進めるうえで、様々な影響を注視していかなくてはなりません。そして、人口減少の克服への地道で息の長い努力を継続し、実行していく必要があります。豊かな自然や暮らしやすさ、地域の絆、お互いに認め合い、助け合い、あきらめずに努力を重ねていくことの中から、コロナ後を見据えた希望の灯りが、広がっていくものと確信しています。私は村民の皆様と心をひとつにし、時代の変化を的確に捉えながら、未来に責

任を果たす村政運営に、全力で取り組んでまいります。

二 課題解決に向けた種まき

私たちの多良間村は、伝統文化、自然、人柄の良さ、風水集落など、多くの注目を集める魅力あふれた誇れる村であります。ただ、行政だけでは解決できない困難な問題も抱えています。それらを互いに不足分を補い、共に協力して課題解決に向けて取り組むことが、大切だと考えています。

それは、種をまいて実り多き収穫期に、備えることと同じであります。種まきは年々行わなければ次の収穫へと繋がりません。種をまき収穫期を待つ、その繰り返しこそ、行政が進めなければならぬ継続性であります。これまでまいた種は次々と「大地から新芽が芽吹く」ように発芽をしております。私は村政運営において、常に種をまき、発芽をさせ、伸びる若芽を大切に

に育て、収穫をしてまいります。

三 村民の幸せ実現に向けて

村民の皆様の命と生活を守り、災害や事故、コロナなどの感染症を防止することが、行政の基本であります。そうした基本を忠実にしかも公正性をもって、日のあたりにくい方々に光をあてていくことも、心がけなければなりません。弱い立場の方々のことをしっかりと考えて、地道だけれども本当に困っている人たちのために、何ができるかを考え行動することが大切です。

社会はどんどん変化していきます。ですが、われわれが目指す、達成しなければならぬ目的は、そう変わるものではありません。世界の変化が予測できない、そういう時代だからこそ大胆な発想で夢を描いて、スピード感をもって挑戦を重ねていかなければなりません。人口減少という危機感、思いを村民とともに共有しながら、目指すべき未来に

向かって、ともに果敢に取り組んでまいります。村民の皆様が幸せに生きられるようにするには、どうすればいいのか。しっかりと見据え「確かな暮らしを営めるゆかり村」実現のために、「人をつなぎ・地域をつなぎ・未来(あす)へつなぐ村づくり」を着実に積み重ね、村民の皆様と同じ土俵で、力を合わせ全力で取り組んでまいります。

*ゆかり 経済的・精神的に豊かで幸せなこと





鬼の気迫にときまぎ後ずさりする園児達

また、保護者による「豆まきと鬼滅の刃のコラボレーション劇場」では、正義のヒーローの炭治郎や善逸が鬼と戦い、ケンカはせずにみんなで仲良く、悪い事は外へ追い払い、良いことが来るように「福の神と一緒に「鬼は外！福は内！」鬼は外！福は内！」と唱え、疫病退散を願い、邪気を追い払った。



多良間保育所の豆まき節分集会在2月2日に行われた。園児達は「豆まき」や「鬼のパンツ」の節分の歌を元気に歌い、豆まきに大豆を使うことや縁起の良い恵方巻きを食べる風習等を学んだ。



「日本で最も美しい村」連合オンライン交流会 2020

2月3日、「日本で最も美しい村」連合オンライン交流会が開催され、サポーター会員、加盟町村、理事、役員が参加し交流を行った。開会の挨拶で二宮副会長は、「コロナ禍で地域の価値が見直され、そこにしかない地域の魅力が注目されている。今後も多くのディスカッションで良い体系づくりを進めていきたい。」と話した。

前半のプレゼンテーションで徳島県上勝町の花本町長は、「町民一人一人がごみ削減に努め、リサイクル率80%以上を達成した。上勝

町はゼロ・ウェイストの先駆者として、『未来の子供たちの暮らす環境を自分の事として考え、行動できる人づくり』を2030年までの重点目標に掲げ、再びゼロ・ウェイストを宣言する」と話した。後半の景観保全・環境・SDGsのトークセッションで伊良皆村長は、世界中から流れてくる漂着物の課題やエコファーマーの取組みについて話し、村の未来へつなげる為の情報交換を行った。



沖縄県地域統括相談支援センターでは がん体験者によるピアサポートを行っています。

誰かに話をきいてほしい

わたしと同じ思いをしている人はいるの？

家族として何ができるだろう・・・

がんに関する不安や心配ごとはありませんか？

わたし達にも経験があります。わたし達もそうでした。

ピアサポートとは・・・

がん患者さんやご家族の方の心配ごとを、同じ立場で聴いたり体験をお話したりする活動のことです。

がん体験者(ピアサポーター)は、あなたの仲間です。お気軽にご相談ください。

*相談無料 秘密厳守

受付時間：平日 月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 9:00～17:00
曜日によってピアサポーターの在室時間は異なりますので、まずはお問合せください。

沖縄県地域統括相談支援センター

〒903-0215 西原町字上原207 琉球大学病院3階 **がんセンター内**

TEL 098-942-3407(直通)

HP : <http://www.gansoudan-okinawa.jp>

1月

世帯数と人口 <small>(令和3年年1月末現在)</small>		
総世帯数	520 (0)	
総人口	1,106 (4)	
男 605	女 501	
区別	人口	世帯数
土原	66 (-1)	33 (-1)
天津川	78 (1)	42 (1)
宮良	98 (1)	45 (0)
嶺間	76 (0)	31 (0)
大木	148 (0)	67 (0)
道木	194 (0)	94 (0)
大川	261 (-2)	117 (-1)
吉水	181 (5)	88 (1)
納	4 (0)	3 (0)
出生	1	死亡 2
転入	9	転出 4

()内は前月比

緊急ダイヤル	
火災・救急ワンクッションコール	119番
警察官派出所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所 医師	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用 JA多良間	090-6859-2355

救急車・ヘリ搬送件数 (1月)

- ◆救急車出動 0件
- ◆ヘリ搬送 0件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

ご寄付ありがとうございます。

- ・高江洲 博 様 浦添市
- ・株式会社丸秀 様 宮古島市
- ・多良間 朝時 様 那覇市
- ・仲座 政子 様 那覇市
- ・平安名 讓治 様 神奈川県

編集後記
 *今月号で紹介しました「すまむぬたらま」のワーキングスペースは、フリースペースや2〜3人用の仕切られた空間で仕事環境が整った素敵な場所にリニューアルしました。
 *今月号も広報誌へご支援、ご協力頂いた皆様ありがとうございます。(兼本)

多良間村自動車航送負担コスト軽減事業を実施

離島住民の利便性向上を確保するため高額である多良間島宮古島間の、フェリー自動車航送に係る運賃補助を実施し、自動車航送運賃コストの軽減を図る。

多良間村民自動車往復割引運賃 (多良間発に限る)

車両の長さ	運賃(円)		
	利用者負担	補助金	合計金額
3m未満	10,750	10,740	21,490
3m〜4m未満	13,260	13,260	26,520
4m〜5m未満	17,060	17,060	34,120
5m〜6m未満	22,370	22,370	44,740

以下の条件を満たさないと適用できません。

1. 多良間村の住民で離島住民割引カードの交付を受けている者。
2. チケット購入の際に離島住民割引カードと自動車運転免許所及び車検証の提示の義務
3. 車検証と離島住民割引カードの名前が一致しなければならない。(家族は可)
4. 車両だけでは輸送できない。必ず運転手(車検証の名義人及び家族)も乗船しなければならない。
5. 割引運賃の適用は一日一回に限られる。
6. 会社名義の車両は適用外。
7. トラクターは適用外。

*利用期限は2週間です。
2週間過ぎますと利用できません。
(片道料金が発生します)

